

第33回 霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

- 1 日 時 平成31年3月7日（木）午後1時～3時50分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎 5階 講堂
- 3 出席者 30団体
- 4 会議内容

【事務局：仙波（諏訪地域振興局環境課長）】

定刻となりましたので、ただいまから、第33回霧ヶ峰自然環境保全協議会を始めさせていただきます。規約に基づきまして、土田座長に議長をお願いいたします。

【土田座長】

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」及び「個別作業計画」に基づき、平成26年度から5年間の計画で外来種駆除及び草原再生の作業を進めてきました。

今年度はその最終年度に当たるわけですが、多くの皆様方のご協力をいただきながら、無事作業を終えることができました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

手探りで始めた霧ヶ峰自然保全再生作業でしたが、経験を積み重ねながら年々作業効率も向上し、また、後ほどモニタリング調査について報告させていただきますが、一定の効果が確認できているところでございます。

本日は、本年度の個別作業の実施状況とモニタリング調査の報告をさせていただくとともに、来年度以降の個別作業について提案させていただきます。

皆様から忌憚のない意見をいただき、よりよい方向へ進めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項の（1）「霧ヶ峰自然保全再生に係る作業について」ですが、本年度の作業の報告を事務局から、モニタリングの報告を私と大窪先生からご説明させていただき、引き続き来年度以降の計画を事務局から説明させていただきます。その後で自然保全再生作業について一括してご質問等を受けたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【事務局：仙波】

資料1-1について説明

【土田座長】

【大窪教授】

資料1-2, 1-3について説明

【事務局：仙波】

資料1-4, 1-5について説明

【土田座長】

ありがとうございました。

ただ今の説明について、地権者の皆様から補足などがございましたら、お願いします。

補足等ないようなので、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【環境会議諏訪：飯田氏】

強清水は在来種が7割～8割であるということは、言い換えれば、何もしなくても外来種が2割～3割で収まるということで考えていいですか。それとも何もしないと外来種はどんどん増えていってしまうのですか。

もう一つは、一般の観光客が花や草を取ってはいけないということになっていますが、外来種を採ることはいけないことなのですか。外来種の扱いはどうですか。

【大窪教授】

外来種の種類にもよりますが、例えば、特定外来植物のオオハンゴンソウは、現在は全体の2割でも何もしなければどんどん広がってしまいます。

【環境会議諏訪：飯田氏】

先ほど強清水は在来種が7割～8割で、外来種が2割～3割とおっしゃいましたが、何もしないと外来種がほぼ全域に広がってしまうと考えてよいでしょうか。

【大窪教授】

50%とか100%とか明確に示すことは難しいですが、非常に外来種の優先度が高くなると思います。

【事務局：仙波】

一般の観光客が外来種を採ることについてですが、霧ヶ峰高原はご承知のとおり国定公園内です。地域の区分によって規制の度合いは異なり、一般の観光客が外来種を採ることについて、行為的に禁止されている場所もあります。また、地権者により立入が制限されている場所もあります。行為的に禁止されていない場所でも草原内への立入を誘発する可能性があり、なかなか難しいと考えています。しかし、先ほど説明したとおり、霧ヶ峰自然保護センター前の園地での作業については、今後、霧ヶ峰自然保護センターの機能強化の中で、観光客が外来種の駆除作業に参加できるエコツアーについても検討を進め、回りに影響がないようにできることを順次進めていきたいと考えています。

【環境会議諏訪：飯田氏】

是非検討を進めてください。それから、ススキを痛めつけば在来種が増えるという話を聞きましたが、放置すればどうなりますか。

【土田座長】

放置すればススキで覆われ、最終的には森林化します。

【環境会議諏訪：飯田氏】

現在は実質的には火入れが出来なくなっています。ススキを刈取ることは大変なコストがかかりますがどう考えますか。

【事務局：仙波】

火入れについてお話がありましたが、新聞での掲載もあったとおり、茅野市柏原財産区による火入れが来年度から行われなくなります。そのため、本日の協議会では、長野県環境保全研究所から、火入れの効果、必要性、メリット、デメリットについてお話しをしていただく予定となっております。今後、火入れについては、協議会として共通の認識をもって検討する必要があると考えています。

【土田座長】

他にご質問はありますか。

【大窪教授】

来年度から車山肩のレンゲツツジは、伐採の効果があったということで、一休みとお聞きしましたが、他の場所でレンゲツツジなどの低木が増えていて、作業に入った方がいいと思うところが散見されるので、今後の個別作業計画の中で伐採の検討をお願いしたいです。

【事務局：仙波】

車山肩でレンゲツツジの伐採を行ってきた場所は一段落したと説明をしましたが、大窪先生からはレンゲツツジの成長が早いと伺っておりますので、確認は行っていきたいと考えています。また、雑木処理については諏訪市でも行なっております。レンゲツツジを切るという行為が、よりきれいな花を咲かせるための作業であると説明してもなかなか理解が得られないということもあります。いろいろなことを考慮して、作業を行ってきた車山肩の経過観察をしっかりと行っていくことを主眼に置き、他の場所が必要なところが出てくれば、検討していきたいと考えています。

【環境会議諏訪：飯田氏】

レンゲツツジは確か指定種で伐採するのに許可が必要ではなかったですか。それと、レンゲツツジは少し残したいのですか。それともとことん伐採して無くしたいのですか。

【事務局：仙波】

レンゲツツジは大きなものから伐採しています。現場を見ると、切ったところから脇芽がまた再生し、花が元気に咲いています。レンゲツツジは森林化につながることから伐採していますが、全部無くすということで作業は行っていません。

【環境会議諏訪：飯田氏】

以前から見ると寂しくなっていると思いますがどうでしょうか。

【霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合：小平組合長】

作業を行ったところは、低木になりましたが、他のところはまだ十分に残っています。

【環境会議諏訪：飯田氏】

伐採の許可は毎年取っていますか。それとも何年かまとめて取っていますか。

【事務局：仙波】

継続的にまとめて取っています。レンゲツツジを伐採する行為は木竹の伐採となり、維持管理のための行為として許可不要となる場合もありますが、必要な手続は行っています。

【環境会議諏訪：飯田氏】

レンゲツツジは、観光資源なので絶滅させることなく、ある程度残して維持管理を行ってほしいと思います。

【土田座長】

他に意見がないようなので協議事項（１）についての質問・意見を閉め切らせていただきます。

それでは、協議事項（１）について、お諮りします。2019年度の個別作業を提案のとおり進めてよいでしょうか。（異議なし）

ありがとうございました。来年度は作業を重点化した新たな個別作業計画のもと、これまでの経験を活かして、さらに効率的・効果的な作業を実施してまいりたいと思います。

詳細が決まりましたら、広く一般のボランティアも募集してまいります。多くの人の力を結集して霧ヶ峰の自然再生を進めたいので、積極的に参加いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは続きまして、協議事項（２）2019年度霧ヶ峰自然環境保全協議会の取組（案）及び2019年度霧ヶ峰における電気柵等の設置（案）にまいります。資料２－１の協議会の取組み（案）及び資料２－２電気柵等の設置（案）について、続けて事務局から説明をお願いします。

【事務局：仙波】

資料２－１、２－２により説明

【土田座長】

ありがとうございました。

2019年度に霧ヶ峰自然環境保全協議会として実施する事業について、説明がありました。地権者の方等から補足等がございましたらお願いします。

ないようなので、ただ今の説明について何かご質問、ご意見がありますでしょうか。

【自然保護レンジャー西村氏】

車山湿原での防鹿柵については今後検討されるのでしょうか。

【事務局：仙波】

西村さんから車山湿原周辺でシカが生息しているとお聞きしているところです。事務局から地権者の方へは、資機材は提供できるので防鹿柵の設置を検討できないか、お声掛けをしています。湖東牧野農業協同組合では、設置の検討を進めていただいております、下桑原牧野農業協同組合ではセンター前の園地において、設置エリア拡大を検討いただいております。車山湿原では、具体的な話は進んでいませんが、このような方法でエリアの拡大を進めていこうと考えています。

【自然保護レンジャー西村氏】

車山湿原ですが緊急の問題と考えています。車山肩のコロボックルから車山湿原に降りまして、つきあたりの右側の樹叢の場所ですが、5年くらい前から3頭の鹿が毎年おりました。去年は増えて初夏の時期に13頭確認しました。子供も2頭ぐらいいるのですが、ほとんどが黒角で大きな雄です。ここにきて急に増えたのでびっくりしています。毎年同じ時間帯にいくと完全に住み着いているかどうかわかるので、このまま増え続けると車山湿原の植生が危ないと思い、皆さんに話をお聞きいただきました。

【土田座長】

ありがとうございました。

車山湿原も非常に大切な湿原ですので、防鹿柵があればいいと思います。是非設置の検討をお願いします。他にございますか。

【環境会議諏訪：飯田氏】

電気柵と直接関係ないですが、八島湿原では、10年くらい前に環境省からの補助金を用いて、鉄柵を設置しましたが、その後の経過説明をお願いします。柵は破れることはあるのか、鉄が錆びたりすることはないか、鹿の侵入や柵に引っかかったなど以前はあったが最近はどうかお聞きしたいです。

【事務局：仙波】

八島湿原の鋼鉄柵ですが、平成22年と23年に林野庁の「野生鳥獣との共存に向けた生息環境整備事業」による支援として材料費で計650万円の助成をいただき、延べ605名のご協力をいただきながら設置されました。継続的な維持管理としては、霧ヶ峰自然保護センターでパークボランティアの方の協力を得ながら月1回巡回し、破損箇所があれば修繕、補修等を行っており、破損の連絡あれば直ぐに修繕を行っています。今年度1頭の鹿が柵にひっかかりましたが、林務課や猟友会とともに対応をしました。また、午前中の報告会でお話がありましたが、信州大学農学部ではモニターカメラを設置して観察を行っています。例年、若年の鹿が柵内に入り込むようですが、複数入ることはなく、柵の機能の保持はしっかりされているというお話がありました。

【環境会議諏訪：飯田氏】

シカを締め出すことにより湿原内の森林化が促進すると思いますが、設置してからの湿原の変化はわかりますか。

【事務局：仙波】

八島湿原での調査については、来年度に環境保全研究所で検討いただく予定ですが、湿原内の森林化の問題は湿原が天然記念物であり、木を切ることが簡単にできないというのが一番の問題となっています。天然記念物の保全活用計画の策定を進めながら、湿原の森林化の問題に対応していきたいと考えています。また、午前中の報告会の話では、柵の内外を比較すると柵の中ではニッコウキスゲなどの植物が咲いていて、柵の外では何もないという状況が見受けられ、シカの採食圧が明確に確認できるとのことです。柵の効果はしっかりでていると思います。

【環境会議諏訪：飯田氏】

シカが将来減った場合、撤去することも検討してください。以上です。

【土田座長】

ありがとうございました。他にご質問ありますでしょうか。ないようなので、協議事項（２）についての質問・意見を閉め切らせていただきます。

それでは、協議事項（２）について、お諮りします。2019年度の協議会事業を提案のとおり進めてよいでしょうか。（異議なし）

ありがとうございました。2019年度は引き続き、霧ヶ峰自然保全再生実施計画に基づく多くの作業が予定されております。そのほかにも継続する事業、構成団体独自の事業など多くの計画があります。来年度も構成団体の皆様には、様々な面でご協力いただくとしますので、よろしくお願いたします。

本日の協議事項は以上でございます。続いて報告事項にまいります。

はじめに、報告事項（１）「霧ヶ峰自然保護センターの機能強化について」自然保護課から説明をお願いします。

【自然保護課】

資料3により説明

【土田座長】

ありがとうございました。

霧ヶ峰自然保護センターの機能強化について説明がありました。それでは、ただ今の説明について何かご質問、ご意見がありますでしょうか。

【大窪教授】

自然保護センターの機能強化については是非進めていただきたいと思いますが、一つ心配なことは、持続的な利用を進めていかなければならないということで、多くの人に霧ヶ峰の魅力を満喫してほしいのですが、一方では、過剰利用による植生の破壊が起きてくると思います。今日の資料の中ではその辺りが少し不明確なので、保護や保全を大事にして計画を進めてほしいと思います。

【土田座長】

私も気になることとして、単語としては、インバウンドに対する対応、ロングトレイルに対する対応、調査研究等の機能について気になることがありましたのでここで申し上げておきます。

他にご意見等がなければ、報告事項（１）については以上とさせていただき、説明のありました「連絡会議（仮称）」については、本協議会の下部組織として設置する方向で検討を進めさせていただきます。

【土田座長】

続きまして、報告事項（２）「霧ヶ峰における平成 30 年度の忌避剤の実証試験について」自然保護課から説明をお願いします。

【自然保護課】

資料 4 により説明

【土田座長】

ありがとうございました。ただいまの説明について何かご質問、ご意見がありますでしょうか。

特にご意見等がなければ、報告事項（２）については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項（３）「電気柵設置効果検証調査について」と（４）「火入れによる草原の維持について」環境保全研究所から一括して説明をお願いします。

【環境保全研究所】

資料 5、6 により説明

【土田座長】

ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご質問、ご意見がありますでしょうか。

【環境会議諏訪：飯田氏】

今後の火入れについて、理屈としてはわかりますが、霧ヶ峰で延焼事故を起こしてから、火入れを実施することは簡単ではないと思います。どう考えますか。

【環境保全研究所：須賀主任研究員】

簡単に出来ることではありませんが、阿蘇で実施されていることが参考になると思います。地域協議会が主体となり、新たな火入れの体制を構築することが考えられると思います。阿蘇では市民からボランティアを募り、市民を対象とした火入れや草刈りの講習会を開き、安全対策を徹底しています。また多額の資金を企業からの寄付金などとして集めています。このような大きな地域ぐるみの取組をしっかりと積み重ねていくことで、はじめてできる取組であると思います。

【環境会議諏訪：飯田氏】

延焼したら賠償しろとか、万が一事故があったりとか、今の社会情勢からは難しいと思います。

【土田座長】

他にご意見等がなければ、報告事項（3）、（4）については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項（5）「第8回美ヶ原トレイルラン in ながわの結果報告及び第9回大会の実施について」長和町観光協会から説明をお願いします。

【長和町観光協会】

資料7により説明

【土田座長】

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありますでしょうか。

ご意見等がなければ、報告事項（5）については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項（6）「旧御射山遺跡内の草刈り及び雑木処理の実施について」事務局から説明をお願いします。

【事務局：仙波】

資料8により説明

【土田座長】

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありますでしょうか。

ご意見等がなければ、報告事項（6）については以上とさせていただきます。

その他、各団体からなにかありますでしょうか。

【環境会議諏訪：飯田氏】

諏訪市の担当の方は来ていますか。

【諏訪市生活環境課：樫尾課長】

生活環境課と観光課と生涯学習課が来ています。

【環境会議諏訪：飯田氏】

強清水にある廃屋について、寄付金を募って壊すと聞いたのですが、本当ですか。

【諏訪市生活環境課：樫尾課長】

クラウドファンディングということで解体費用の一部の400万円を集めている状況です。少しずつ集まっています。

【環境会議諏訪：飯田氏】

費用が貯まってから、壊し始めるということですか。

【諏訪市生活環境課：樫尾課長】

最初から解体する意向はありまして、寄付を募ったらどうかという意見を踏まえて、今、クラウドファンディングを行っています。それ以外でも予算を確保しています。

【環境会議諏訪：飯田氏】

いいことだと思いますので、頑張ってください。

もう一つ聞きたいことがあります。車山肩を登って行って左側に廃屋がありますが、小屋の所有者はわかっていますか。

【霧ヶ峰旅館組合：有賀氏】

正確かどうかはわかりませんが、昔、霧ヶ峰強清水内に日本長期信用銀行の寮がありまして、その関係の建物です。ビーナスラインも開発されていなかった時代で、大変霧が多いところであることから、避難小屋として使っていたようです。とてもいい被写体ということで残っています。周辺は素晴らしいニッコウキスゲが咲いていたところです。

【環境会議諏訪：飯田氏】

あつた方がいいか意見が分かれるところだと思います。写真の被写体としてはいいけれど、よく考えると廃屋ですよ。解体も考えてみてください。

【霧ヶ峰自然保護センター：小松自然公園管理員】

自然保護センターから補足させてください。確かに以前は日本長期信用銀行が持っていましたが、その後売却されたようです。調べてみたのですが、現在の持ち主はわかりません。ただ手入れはされているようで、一時期は煙突が崩れそうでしたが、コンクリートで直されています。現在は車山肩 NAS の小屋とよばれています。実際に使っている様子はなく、使用はされていないようです。

【環境会議諏訪：飯田氏】

写真の被写体だけで、実際に使われていないのであれば解体の検討をする必要があると思います。

【土田座長】

他に事務局から何かありますでしょうか。

【事務局：仙波】

当協議会の活動費用ですが、昨年度と今年度は地域振興推進費を充ててまいりました。来年度の活動資金として、1990年に大阪で行われた花博の基金を管理する、財団法人国際花と緑の博覧会記念協会の助成金に応募したところ、50万円の助成が採択となりました。

別件としてチラシを配布していますが、3月11日に森林の里山整備について説明会がありますので、興味のある方は、是非、出席をお願いします。

【土田座長】

本日の全ての議題・報告は終了しました。最後に次回の開催予定について、事務局からお願いします。

【事務局：仙波】

今回の協議会は来年5月下旬に諏訪合同庁舎にて開催予定です。決まり次第早めに連絡します。

また、「霧ヶ峰草原再生協議会」第6回通常総会を5月の協議会終了後に開催するので、会員の出席をお願いします。

【土田座長】

ただいま事務局より次回開催については、5月下旬に諏訪合同庁舎にて開催したいとの提案がありましたがよろしいでしょうか。また、草原再生協議会総会を同日に開催するとのことですので、会員の出席をお願いします。具体的な日程は決まり次第早めに皆様にご連絡させていただきます。

今回の協議会が開催される頃には来年度の個別作業の募集が始まっていると思います。皆様のご協力を重ねてお願いします。

【事務局：仙波】

長時間にわたるご討議お疲れ様でした。また、予定時間を大幅に超過して申し訳ありませんでした。

以上をもちまして、第33回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了します。

ありがとうございました。